

令和6年度指定管理者評価シート

1 管理運営の状況等

(1)施設名	さいたま市槻の木及び槻の木第2やまぶき
(2)施設概要	①所在地 槻の木: 岩槻区黒谷1135-2 第2やまぶき: 岩槻区黒谷1282-1 ②施設の設置目的 障害者がその有する能力及び適性に応じ、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、必要な障害福祉サービスに係る給付その他の支援を行い、障害者の福祉の増進を図る。 ③施設の概要 敷地面積 槻の木: 1,489.40㎡ 第2やまぶき: 763.00㎡ 延床面積 槻の木: 879.60㎡ 第2やまぶき: 239.31㎡ 構 造 槻の木: 鉄筋コンクリート造 2階建 第2やまぶき: 軽量鉄骨造平屋建 木造平屋建 事業内容 槻の木: 生活介護事業(定員50人) 平成19年4月指定 相談支援事業(特定相談支援・障害児相談支援)平成27年4月指定 第2やまぶき: 就労移行支援事業(定員6人) 平成19年4月指定 就労継続支援事業B型(定員10人) 平成19年4月指定
(3)指定管理者	社会福祉法人 さいたま市社会福祉事業団

(4)指定期間、指定管理料	①指定期間 令和2年4月1日～令和7年3月31日 ②指定管理料(直近3か年) 令和4年度33,796千円、令和5年度33,796千円、令和6年度33,796千円
(5)施設の管理運営の内容	①運営業務の状況(利用状況含む) ◇利用状況 (槻の木) 〈生活介護事業〉 ・延利用者数7,473人(前年度7,177人) ・平均利用者数30.3人(前年度29.1人) ・稼働率60.5%(前年度58.1%)(槻の木) 〈相談事業〉 ・契約者数212人(前年度111人) 〈就労移行支援事業〉 ・延利用者数 0人(前年度0人) ・稼働率0%(前年度0%) 〈就労継続支援事業B型〉 ・延利用者数1,657人(前年度1,805人) ・稼働率67.9%(前年度74.0%) ◇業務実施状況 (槻の木) ・開所日数247日(前年度247日) ・外出体験活動 ・土曜開所 ・受注作業、創作製品作業 ・健康診断 ・歯科健診 ・機能回復訓練 (第2やまぶき) ・開所日数:就労移行 244日 就労継続B型 244日 ・就労支援・生産活動支援・余暇活動支援・地域活動支援・健康診断・歯科健診 ②維持管理業務の状況 (槻の木) ・清掃等業務(建物内の定期清掃・日常清掃、害虫駆除) ・機械警備業務 ・廃棄物収集運搬処理業務 ・消防用設備保守点検業務 ・自家用電気工作物保安業務 ・昇降機保守業務 ・空調設備維持管理業務 ・換気設備維持管理業務 ・浄化槽設備維持管理業務 ・貯水槽維持管理業務 ・給食業務 (第2やまぶき) ・清掃等業務(建物内の日常清掃、害虫駆除) ・浄化槽設備維持管理業務 ・機械警備業務 ・廃棄物収集運搬処理業務 ・消防用設備保守点検業務 ③その他の業務

(6)収支状況	①収入 ・指定管理料収入 102,077千円 (前年度102,077千円) ・障害福祉サービス等事業収入 107,595千円 (前年度91,707千円) ・就労支援事業収入 1,102千円 (前年度1,076千円) ・その他収入 2,344千円 (前年度2,460千円) ・人件費積立取崩収入 (前年度18,100千円) ②支出 ・人件費 151,402千円 (前年度162,939千円) ・事務費 3,550千円 (前年度3,898千円) ・施設管理費 17,878千円 (前年度18,360千円) ・事業費 7,165千円 (前年度7,215千円) ・就労支援事業 1,102千円 (前年度1,075千円) ・繰入金支出 25,228千円 (前年度16,333千円) ・その他 1,754千円 (前年度1,840千円)
(7)利用者アンケート等による 市民からの意見・要望等への対応	法人全体では、さいたま市社会福祉事業団「みなさまの声」設置要綱による投票箱の設置、福祉サービス利用者アンケートを実施することで、利用者からの意見・要望を受け付ける機会を設けた。 (槻の木) 事業説明会を4月26日に実施(13名参加)。施設活動見学・給食試食会を12月2日～6日間で実施(9名参加)。 福祉サービス利用者アンケートを10月に実施。給食アンケートを2月に実施。事業に対しての意見また要望等は無かったが、アンケート結果を職員で共有し支援に反映させた。 (第2やまぶき) 福祉サービス利用者アンケート(10月)、利用者対象給食アンケート(2月)を行った。また、「みなさまの声」に寄せられた要望1件について対応した。 利用者の自治会活動を支援し、利用者の意向を活動内容に反映した。
(8)その他	

2 提案内容の達成状況

(指定管理者から提案のあった項目の達成状況)

提案内容	達成状況
10月開催予定の「槻の木まつり」を含む、年4回土曜開所を実施する。	(槻の木) 10月12日に槻の木まつりを実施した。地域住民の方も多数来場され、ご家族・来賓等も含めて94名の方が参加された。 また、土曜開所は槻の木まつりを含めて年4回実施した。(7月6日、12月12日、2月15日)
10月に実施予定の「和戸小学校ふれあいフェスティバル」に参加する。	(槻の木) 昨年度に引き続き今年度も開催は中止となった。
10月開催予定の「岩槻やまぶきまつり」に参加する。	(槻の木) 10月20日に岩槻文化公園で開催された区民まつりに参加した。施設紹介パネルを展示して来場者に施設パンフレットを配付したり、農作物や自主製品の販売を通して施設アピールに努めた。
地域の中で「働く」ことを大切にし、利用者一人ひとりが、施設の活動を通じて「働き、工賃を得る喜び」を実感できるように支援し、就労支援等を通して社会参加の拡大を目指す。	(第2やまぶき) 個別支援計画に基づき、一人ひとりが様々な作業に参加できるよう支援した。また公園清掃や農作物の販売等をとおして、地域の中で働く機会を提供した。工賃向上を目指し、下請作業の増産と収益の向上に努めた。平均工賃月額は13,478円であった(新算定式による)。

3 評価

(1) 指定管理者による評価

(共有) 施設運営においては、相談支援事業と連携を図りながら、利用者に対して更なるサービス向上に繋がるような支援を提供した。 利用者への人権擁護、虐待防止等の観点から全職員が虐待防止チェックリストを行うことで、虐待防止への意識向上に努めた。 地域交流の一環として毎年実施してきた「槻の木まつり」については、地域の方にもチラシを配布し、地元企業からボランティアを招待するなどコロナ禍前の企画に戻して実施し、家族、来賓等を含め94名の方が参加された。 (槻の木) 利用者支援においては、個別支援計画に基づいた支援を行うとともに、適正な支援ができているかグループ会議等で評価を行いながら、質の高いサービス提供に努めた。 外出活動行事については、選択肢を多くして利用者のニーズに応えられる企画で実施した。作業活動については2社の請負業者からの受注作業を継続するとともに、空き缶リサイクル作業では昨年度より引き取り単価が向上していることで、工賃支給額を増やすことができた。 (第2やまぶき) 個別支援計画に基づき、個々の実情に応じて生産活動等の支援を行った。作業においては、公園清掃や農作物の販売等をとおして積極的に地域との関わりをもった。 就労移行支援事業では、区内の就労アセスメントの取扱いに変更があり、利用者として受け入れることはなかった。なお、令和6年度末をもって事業廃止となった。就労継続支援事業B型では、家庭の状況変化により欠席しがちとなった利用者1名について、相談支援との連携し利用の継続を図った。 法人による利用者アンケートの実施、意見箱の設置、面談の機会、利用者の自治会活動等をとおして利用者及びご家族のニーズを把握し、サービスの向上に努めた。 また、施設の維持・管理を行い、利用者が安心、安全に活動できるよう努めた。経費については、節電、節水、古紙のリサイクル(利用者の工賃に還元)等を行いコスト削減に努めた。
--

(2)さいたま市の評価(評価担当課:福祉局障害福祉部障害政策課)

総合評価 **(B)** ※A~D

1 項目別の評価

(1)「市民の平等利用、市民サービスの向上、利用促進」に対する評価

・就労継続支援事業B型では、創意工夫による工賃アップや、地域交流の一環として実施した「槻の木まつり」ではたくさんの方が来場し施設のPRや、障害者福祉への理解を深めることへの貢献となった。

(2)「経費の削減」に対する評価

・節電、節水、古紙のリサイクル(利用者の工賃に還元)等を行いコスト削減に努めた点を評価した。

(3)「適正な管理運営の確保」に対する評価

・施設の日常・定期点検及び不良個所の修繕等を実施し、より良い施設環境の維持管理に努めた点を評価した。

2 総合評価

事業計画に沿って、適正に施設運営が行われている

(3)来年度の管理運営に対する指導事項等

来年度以降も適正な管理運営を継続するよう指導していく。また、利用者の満足度向上にむけて、指定管理者の取り組みを見守るだけでなく、市として関与できる部分については連携していきたい。